

## 有限会社ハヤシ美掃 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。社員の意識や現状の把握を実施。

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 法に基づく諸制度の調査・顧問社労士と現状把握・育児介護規定の改定・労働基準監督署への提出、社内周知
- 平成 29 年 12 月～ 社員へのアンケートや聞き取りの実施
- 平成 30 年 3 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、全社員対象の研修を行う。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 研修内容の検討
- 平成 31 年度～ 研修の実施・問題点の把握・研修内容の改善
- 平成 32 年度～ 改善した研修を実施